

兵庫県PSW協会に入会して つながりを深めませんか？

精神保健福祉士（精神科ソーシャルワーカー「PSW」）の仕事はクライアント個人とのかかわりから始まると思います。

しかし、時には自分自身では解決困難な課題にも出会うことがあるかもしれません。

そのような時、身近な所に相談ができ、問題解決に、力を貸してくれる仲間がいれば、どんなに心強いことでしょう。

当協会の会員には、精神医療・保健・福祉にまたがる様々な分野で幅広い活動をしているメンバーで構成されています。仲間は、あなたの関係所属機関にいるだけではありません。

そのようなたくさんの心強い仲間との出会いが、一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会（以下、「兵庫県PSW協会」）にはあります。

兵庫県PSW協会でのかかわりが、あなた自身の力になることと思います。そしてまた、あなたの力が協会の力を高めることになることでしょう。

兵庫県PSW協会では、精神保健福祉士の方をはじめ、精神保健福祉関連のソーシャルワーカーの方の入会をお待ちしております。

兵庫県PSW協会に入会しませんか。私たちは、皆様
が兵庫県PSW協会に入会されることによってたくさんの
つながりができれば良いと思っています。



一般社団法人 兵庫県精神保健福祉士協会
（兵庫県PSW協会）

<http://www.hyogo-psw.org/>

一般社団法人 兵庫県精神保健福祉士協会

入会のご案内



一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会の活動について

- 会員の研修および交流の促進
 - ・ 合同研修会 ・ 研修会 ・ 新人研修
 - ・ 中堅者研修 ・ 圏域ブロック研修会 など
- 定期的な通信の発行
 - ・ 「兵庫PSWの会ニュース」の発行
 - ・ 最新の情報、動向を伝えるE-mailの配信
- 精神保健福祉士国家試験受験対策講座の運営
 - ・ 精神保健福祉士国家試験受験対策講座の実施
- 他の団体との連絡および協力など

会員資格について

当協会の会員は、以下のいずれかに該当し、入会の申し込みをされ、理事会で承認された方で構成されます。

- ① 精神科病院、精神科診療所、保健所、精神保健福祉センター、精神障害者関連施設等で現にPSW業務に従事している者か、または、かつて従事していた者。
- ② 現に公益社団法人日本精神保健福祉士協会（日本PSW協会）の会員である者。
日本PSW協会会員の方が、当協会に入会されると公益社団法人日本精神保健福祉士協会兵庫県支部の会員（1号会員）になります。
- ③ 精神保健福祉士法第2条の定義に該当する精神保健福祉士。
- ④ その他、①～③に準ずる者で理事会が適当と認めた者。

入会方法について

当協会所定の「入会申込書」に必要事項を記入、押印の上、事務局へ郵送していただくと共に、年会費3000円を下記の手順で当協会の口座にお振込み下さい。

【申込手順】

- ① 指定の「一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会 入会申込書」に必要事項を記入して下さい。
- ② 協会指定口座に初年度分年会費(3000円)を納入して下さい。(振込みのお名前の前にシンキと入力)
- ③ 入会申込書に振込年月日を記載の上、当協会事務局へ郵送して下さい。

郵送いただいた後、理事会の承認を得て会員となります。
万が一、お申し込みの後、理事会にて入会が承認されなかった場合には、その旨を通知すると共に、速やかに納入いただいた会費を返還させていただきます。

質問や連絡は事務局専用FAXもしくはメールでお願いします。

[◇一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会振込み先 口座番号](#)

三井住友銀行

支店名：神戸駅前支店（店番号313）

預金科目：普通

口座番号：7709904

口座名義：一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会

（イバ ヌヤダ ノホウ）ヒヨコ ケセイソホクノフクシヨカイ

一般社団法人兵庫県精神保健福祉士協会 事務局
〒650-0004

神戸市中央区山手通6-1-30
兵庫県社会福祉研修所内

Fax (078)362-8920

E-mail office@hyogo-psw.org

兵庫県PSW協会について Q&A ①～⑤

Q&A① 兵庫県PSW協会の1号会員と2号会員について

A. 兵庫県PSW協会では、会員種別が1号会員と2号会員に分かれています。1号会員は日本PSW協会の構成員で兵庫県内の職場で働くか、就職していない場合は兵庫県内に在住している方です。

2号会員とは、それ以外の会員を指します。

Q&A② 兵庫県PSW協会と兵庫県支部について

A. 兵庫県PSW協会は現在、日本PSW協会の兵庫県支部を担っています。日本PSW協会の法人化により2006年4月からは兵庫県PSW協会とは別組織としての兵庫県支部となり、日本PSW協会会員のみで構成されています。兵庫県支部の入会金・年会費その他の費用は必要ありません。

Q&A③ 日本PSW協会入会のメリットについて

A. 日本PSW協会入会のメリットについては、協会員になることによって、学会や各種研修の参加ができるようになります。精神保健福祉学会へは非会員でも一般の参加費を払えば参加できますが、研修は会員のみとなり、様々な全国レベルの研修を受けることができます。また機関紙や通信によって情報や知識を数多く得られます。特に機関紙は年4回発行され、他の職能団体と比べてもその内容と回数には定評があります。県内の1号会員のメリットは、E-mail通信などで全国の情報を入手できるようになることです。

Q&A④ E-mail通信について

A. 兵庫県PSW協会が2004年度から行っている事業です。メールアドレスを登録しておく、様々な情報やお知らせが届くシステムで数多くの会員の方が登録をしています。

Q&A⑤ 入会金の助成について

A. 兵庫県PSW協会では、2号会員の方が日本PSW協会入会に入会しやすくなる様に、入会金の5千円を全額助成する制度を設けています。日本PSW協会に入会し、その年度の内に定められた様式の申請書で県協会事務局に申請すると、現金書留で5千円のキャッシュバックを受けられます。また、学会や研修に参加した場合も、レポート提出などの手続きを踏むと、5千円～1万円の助成が受けられます。